

令和 2 年 7 月 15 日現在

機関番号：34507

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K11970

研究課題名(和文) 看護学実習における学生の「患者理解」を基盤にした臨床教育の再構築

研究課題名(英文) Reconstruction of clinical education based on "patient understanding" of students in nursing practicum.

研究代表者

前川 幸子(MAEKAWA, YUKIKO)

甲南女子大学・看護リハビリテーション学部・教授

研究者番号：30325724

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：看護学実習における学生の「患者理解」の経験を明らかにすることで、それに基づく臨床教育の方法を検討した。看護系大学に所属する学生(1年生～4年生)に非構成的面接法を複数回行い、得られたデータを質的に分析した結果、学生の「患者理解」の経験において5つの特徴が見出された。その特徴をもとに、臨床教育における方法として、1)「学生理解」における解釈的循環、2)学生を確定しないという在り方、3)倫理的実践としての学生理解、4)リフレクションが生成される場作りへの取り組みが見出された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

看護学実習における学生への指導方法は、ともすると専門的知識や技術、看護過程の習得に重点が置かれ、学生の看護の体験は二次的なものとして捉え兼ねない状況がある。学生の「患者理解」の経験が明らかになることは、学生と教員、臨床実習指導者との関係のあり方、すなわち教員や実習指導者は如何に学生理解をしているのか、という問いを自らに差し向けることを促し、新たな看護学教育への視座が得られる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify the experience of "patient understanding" of nursing students in nursing practicum, and to consider the method of clinical education based on it. Students underwent non-structured interviews multiple times (1st to 4th grades) at a nursing university. As a result of qualitative data analysis, five characteristics were found in the students' experience of "patient understanding". Based on this, as a method in clinical education, [hermeneutic circle in "student understanding"] [the way of not defining students] [student understanding as ethical practice] [creating a place where reflection is generated] is necessary.

研究分野：看護教育学

キーワード：看護学生 患者理解 臨床教育 教育方法 看護教員 リフレクション 解釈的循環

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

少子高齢社会の到来と医療の高度化、複雑化が進展した現在、看護の役割は多岐に渡り、看護基礎教育における看護実践能力の育成が重要課題となっている。その核とは「患者理解」であり、看護学実習においても学習目標として示されている。しかし、看護学実習における患者理解の重要性は自明でありながらも、その内実は明らかになっていない。

(1) 学生の患者理解について

これまで学生の「患者理解」に関する研究は、客観的に行動レベルで示す(Salas, Stagl, Burke & Goodwin, 2007 など)ための測定方法、基準の設定、あるいは尺度開発(西原・山口, 2012 など)や、学生の「患者理解」の視点(高橋、広瀬ほか, 2008)に関する質問紙法、実習記録・レポートをもとにした(石綿, 2004 など)した分析により明らかにしてきた。以上から、学生の「患者理解」は、数値化などの可視化により、その傾向が把握できた。

(2) 看護師の患者理解の経験とその接近方法

他方、看護師の「患者理解」に関する研究は、看護師が患者を身体感覚で理解し行為としての応答すること(Toombs, 1992)の解明や、患者と看護師のあいだに生起する肝心な出来事として患者理解を明らかにした(西村, 2001)り、脳血管障害の患者の病いの経験における患者理解(山内, 2007)などがある。これらの研究方法は、いずれも当事者の経験に基づく現象学・現象学的解釈学アプローチを用いていた。もとより「理解」とは、看護師と患者との交流、関係、人と人がかかわるその根源へと向かう、あるいは問い・問われるという性質がある。そのため、学生の「患者理解」の経験を明らかにする研究方法として、学生の「患者理解」の経験を、研究者である「私」が理解をしていく解釈学的研究の方法を用いることが必要である。

(3) これまでの研究成果と課題

学生が、初めて他者を援助する基礎看護学実習に臨む看護系大学2年生の「患者理解」の経験について取り組んできた(2014, 2015, 2016)。その結果、「先行判断の自覚」「省察を契機にした理解の深化」「相互主観的な関係における理解の促し」という3つのフェーズによって成り立っていることが分かった。また、学生の「患者理解」は自己理解を促されることで、患者との相互理解へと連関することが分かった。そこで、学年を越えた4年間の学生の「患者理解」の経験を明らみにし、それに基づく臨床教育の再構築が要請された。

今日、看護学実習教育において、学生の看護体験は重要とされながらも、看護過程や専門的な知識技術の習得に臨床教育の力点が置かれている。そこで、今回は、学生の「患者理解」の経験に基づき、臨床教育の方法について探究することとした。

2. 研究の目的

看護学実習における学生の「患者理解」の過程と構造を明らかにすることで、臨床教育の課題を抽出し、教育方法を検討する。看護を実践的に学ぶ看護学実習は、看護基礎教育において要であり、学生は看護学実習において、看護の対象者である「患者理解」を基盤としながら、看護を具体的に学んでいく。しかし、看護学実習における「患者理解」の重要性は、自明とされながらも、その内実は明らかではなかった。そのため、本研究では、本研究では、学生の「患者理解」の特徴を中核に据えた看護学における臨床教育の再構築にむけた研究に取り組む。

具体的には、(1)学年・学習進度に伴う、各学年の学生の「患者理解」の経験を明らみにし、その共通性、多様性などの特徴を浮き彫りにする。(2)上記により、看護学実習教育の課題を抽出することで、学生の「患者理解」を基盤とする臨床教育の方法について検討する。

3. 研究の方法

- (1) 研究デザイン：解釈学的アプローチを用いた記述的研究
- (2) 研究参加者：看護系大学の1年生から4年生（各学年4名から5名）計15名
- (3) 方法：当該実習終了後に、看護学実習の出来事、体験について、対話形式で振り返る非構成的面接を複数回実施
- (4) データの解釈と記述：学生の経験を全体的に把握、看護実践（患者理解）の経験の抽出、解釈過程のふり返し（抽出された内容と全体との捉え直し）、インタビュー（テキスト）や解釈過程を研究者間で振り返り、検討することで、研究者の見方を自覚（Gadamer,1960）し、テキストを通じた学生と研究者の経験の相互連関を確認、学生の「患者理解」の経験に基づいた特徴以上の過程について、研究チームで検討を重ねる。真实性の確保のため、研究者の学生の「患者理解」への認識の仕方、自覚などスーパービジョンを受ける。
- (5) 倫理的配慮：甲南女子大学倫理研究審査委員会の承認（承認番号 2019006）を得たうえで実施した。また、本研究が日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C））の助成を得て実施されたことを、研究参加依頼書に明記した。

4. 研究成果

(1) 学生の「患者理解」の経験の特徴について

分析の結果、18のテーマ（以下<>で示す）が導き出され、そこから5つの特徴が抽出された。

特徴1：学内で学んだ看護の知識は固定化されず、実践の学びをもとに更新される

学生は、患者と出会うことで、<『看護的な関心』の意味の移行>や、<『患者が中心』であることの意味の捉え直し>、そして<『家族を含めた看護』への開眼>という経験をしている。学生はこれまで学んできた看護の形式的な知を確定することなく、その時・その場における患者との関わりや患者・学生関係において為される理解という実践的な学びをもとに知が更新されていくことが分かった。

特徴2：看護学実習における患者理解は、学生の心の動きを指標に推進される

学生は、患者と出会った当初、自身の見方、感じ方よりも他者（医療関係者や教員など）の意見を重視する。しかし患者との関係ができてくると、他者の意見ではなく<学生自身の感覚に導かれた患者理解>ができ、それをもとにした<患者に対する思いの自覚化と看護の原動力>へと繋がっていく。それは学生にとって<自己の感覚と患者理解に求められる知識の融合>の経験でもあった。

特徴3：予め形成された患者イメージは、学生独自の患者理解の方法を見出す過程において、学生自らが内破していく

学生が患者と出会った当初に抱くのは、<看護職者の患者理解が及ぼす看護学生の患者イメージ>である。しかし、そのイメージは学生の中で確定されず、学生の中に生じた違和感をもとに<予め作られた患者像に規定されない患者へのアプローチ>の仕方を模索する。併せて自分の見方を振り返る<自己内省察により見出される患者理解の仕方>により、患者理解の偏りや、理解の方法の課題が見出されると、さらに<患者イメージの自覚を契機とした新たな患者理解への試み>へと踏み出していく。

特徴4：実践することで知った患者理解の方法は、講義で学んだ形式知と統合することで深化する

学生は、看護師の患者理解の解釈により先行したイメージが作られると同時に、自分では理

解できない病状やそれが及ぼす日常の苦悩など〈患者理解を深める看護師の解釈〉という役割もある。それは、看護師に限定されず、看護を学ぶ学生の患者理解の仕方、その態度が参考になるという〈自己の相対化を促す学生同士の理解の仕方〉とい意味合いを有する。それらは、臨床における患者理解に有効であり、さらに形式知を生かすことで〈学んだ知識を活用した患者理解の方向性〉を明確にしていた。

特徴5：患者理解の経験は、時間的空間的な制限を受けず、常に未決定性と開放性を伴っている

学生の患者理解の経験は、常に動いており、例えば学年を越えた看護学実習における患者であっても、その理解は更新される。このように、学生は〈動的過程を辿る患者理解〉を経験している。それは、患者を断定しないという〈患者理解における未決定性と開放性〉に基づく。だからこそ学生の患者理解という対峙を中断しない限り、〈時空間を越えて学生に内在する患者理解〉の探求は継続されていくという未完の特徴がある。

(2) 学生の「患者理解」を基盤とする臨床教育の方法

【「学生理解」における解釈的循環】

学生の「患者理解」は、患者を一方的に見て解釈するという方法は取らず、先行するイメージ（先入見）があってもそれに固定化することなく、内破する方法を見出していた。絶えず相手を理解し続けるという倫理的な姿勢は、他者に向かうことで自己を問い直すという存在の仕方であり、言い換えればリフレクションに基づく倫理的な実践といえるだろう。教員の「学生理解」も同様に、問い問われるという学生との交流は、解釈的循環（ガダマー,1986）すなわち「個は全体から、全体は個から理解される」という途を辿ること、学生の経験に接近することができる。それは、学生を断定しないという曖昧なまま受け止め、それを留保することで、絶えず見方を更新していくということでもある。

【学生を確定しないという在り方】

学生理解において例えば価値が共有できずとも、そう感受する自己を認めることで、学生と自己との相違から始めることが肝要である。学生はひとりの人格を持っていることは自明であるが、教員と学生という関係における精神の基本運動、すなわち、他の存在から自らに立ち戻ることを通して、他者である学生の見方や価値観に開かれていることは容易とは言い難い。だが、学生が患者理解において患者の個別性を見出していく理解の方法を見出すように、教員も学生を知るため、結論を完結させないことが重要である。固定化した見方には、教育的関係の発展はない。そのため、学生に問うこと、問われることを継続することで、自己の見方（先入見）が浮上するのであり、教員が「理解」を学ぶためには、学生の存在抜きには考えられない。

【倫理的実践としての学生理解】

学生にとって臨床は、その場に在ることで他者の苦悩を被ってしまう場ともいえる。患者と出会い、呼びかけに応答するというかたちで、被る存在としての看護学生である私を自覚する。そして学生は、他者の哀しみに傷つきやすくとも他者の哀しみを前にして、学生はその苦悩にふれ、感応する。そういう選択以前の応答、そういう他者の苦しみに苦しむという学生の傷つきやすさの中に、看護を学ぶ学生としての責任の根幹が見えてくる。その学生を倫理的に見守ることが、教育実践である。

【リフレクションが生成される場作り】

上記の共通項は「リフレクション」にある。過去と未来に開かれている「今、ここ」において、リフレクションは自己の姿を映し出す。それは、教員の問いかけに対する学生の応答や、学生からの問いに応じる自己の姿に見て取れる。つまり、その都度の教育実践の中で如何に自覚的にな

るのか、今を覚知するのか、ということであろう。学生の患者理解は、学生の自己理解へと循環し、教員の学生理解は、ひいては教員自身の理解へと差し戻される。臨床教育は、このような相互理解の循環過程において成り立っている。その実現のためには、学生 - 教員が応答し合う、リフレクションが生成される場が求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 Yukiko Maekawa	4. 巻 2
2. 論文標題 Structure of Mutual Learning Between a Teacher and a Student in a Nursing Practicum	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 English E-Journal of the Philosophy of Education	6. 最初と最後の頁 34-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 前川幸子	4. 巻 57
2. 論文標題 現象学的に読む学生のまなざし，教員の学び - 看護実習での「経験」をめぐって -	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 262-266
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 前川幸子	4. 巻 58
2. 論文標題 わざ言語が看護教育にもたらすインパクト	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 419-427
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 前川幸子	4. 巻 58
2. 論文標題 看護教育におけるショーンの提起の重要性，	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 988-993
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 前川幸子	4. 巻 61
2. 論文標題 省察的实践を基盤にした教育 - 看護の原点に立ち返り、学生と教員の学び合いへ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 0298-0305
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	鈴木 志津枝 (SUZUKI SHIZUE) (00149709)	兵庫医療大学・看護学部・教授 (34533)	
研究分担者	脇坂 豊美 (WAKISAKA TOYOMI) (50315321)	甲南女子大学・看護リハビリテーション学部・准教授 (34507)	
研究分担者	岡本 朋子 (OKAMOTO TOMOKO) (60512340)	甲南女子大学・看護リハビリテーション学部・講師 (34507)	
研究分担者	原田 千鶴 (HARADA CHIZURU) (80248971)	大分大学・医学部・教授 (17501)	